

騒音・振動・悪臭

1 騒音に係る環境基準の地域類型の指定

地 域	該当類型
騒音規制地域のうち、第1種区域及び第2種区域（第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域に限る。）に属する地域	A
騒音規制地域のうち、第2種区域（第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域を除く。）に属する地域	B
騒音規制地域のうち、第3種区域及び第4種区域に属する地域	C

2 騒音に係る環境基準の地域類型の指定図

（平成19年3月31日現在）



資料：県環境対策室

3 環境騒音の環境基準達成状況

(平成18年度)

地域	時間帯	内容	A類型	B類型	C類型	未指定	計	
一般地域	昼間	測定件数	50	179	100	55	384	
		達成件数	48	162	91	38	339	
		達成率(%)	96.0%	90.5%	91.0%	69.1%	88.3%	
	夜間	測定件数	5	14	7	0	26	
		達成件数	5	9	3	0	17	
		達成率(%)	100.0%	64.3%	42.9%		65.4%	
	計	測定件数	55	193	107	55	410	
		達成件数	53	171	94	38	356	
		達成率(%)	96.4%	88.6%	87.9%	69.1%	86.8%	
道路に面する地域	後背地	測定件数	13	29	25	11	78	
		達成件数	11	27	24	10	72	
		達成率(%)	84.6%	93.1%	96.0%	90.9%	92.3%	
		測定件数	5	10	3	0	18	
		達成件数	5	8	3	0	16	
		達成率(%)	100.0%	80.0%	100.0%		88.9%	
	計	測定件数	18	39	28	11	96	
		達成件数	16	35	27	10	88	
		達成率(%)	88.9%	89.7%	96.4%	90.9%	91.7%	
		道路端	測定件数	38	61	71	42	212
			達成件数	25	42	53	32	152
			達成率(%)	65.8%	68.9%	74.6%	76.2%	71.7%
測定件数	3		9	5	0	17		
達成件数	1		1	2	0	4		
達成率(%)	33.3%		11.1%	40.0%		23.5%		
計	測定件数	41	70	76	42	229		
	達成件数	26	43	55	32	156		
	達成率(%)	63.4%	61.4%	72.4%	76.2%	68.1%		

資料：県環境対策室

(注) 1 未指定地域は、B類型の地域として評価した。

2 昼間：6時～22時 夜間：22時～6時

4 自動車騒音の環境基準達成状況

(平成18年度)

環境基準の類型	測定地点数	環境基準達成地点数		
		昼夜	昼間	夜間
A類型	4	3	4	3
B類型	45	25	30	26
C類型	59	28	35	29

資料：県環境対策室

5 自動車騒音測定結果

(平成18年度)

番号	道路名	測定場所	環境基準類型	車線数	防音壁の有無	測定位置 (m)			測定年月日	騒音レベル (dB)		環境基準評価		交通量 (台/10分)		大型車混入率 (%)	
						車道端からの距離	住宅等からの距離	地上からの高さ		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間		
						Leq (6時~22時)	Leq (22時~6時)	○環境基準達成 ×環境基準超過		○環境基準達成 ×環境基準超過							
1	国道54号線(祇園新道)	広島市中区基町3番	B	7	無	6.0	30.0	1.2	18.11.30~18.12.1	68.3	65.2	○	×				
2	広島海田線	広島市中区胡町1番	C	6	無	4.5	0.0	1.2	18.11.30~18.12.1	71.5	64.2	×	○				
3	広島港線	広島市中区東千田町一丁目1番	C	6	無	5.2	0.0	1.2	19.1.17~19.1.18	69.7	63.3	○	○				
4	御幸橋三篠線	広島市西区楠木町三丁目1番	C	4	無	3.6	0.0	1.2	18.11.20~18.11.21	73.2	68.3	×	×				
5	御幸橋三篠線	広島市中区三川町8番	C	6	無	6.2	0.0	1.2	18.11.30~18.12.1	72.3	67.4	×	×				
6	霞庚午線	広島市中区吉島西二丁目15番	C	6	無	3.8	2.0	1.2	18.12.4~18.12.5	68.8	62.6	○	○				
7	駅前吉島線	広島市南区京橋町10番	C	10	無	6.0	0.0	1.2	18.11.30~18.12.1	63.7	56.7	○	○				
8	駅前吉島線	広島市中区東平塚2番	C	6	無	5.4	0.0	1.2	18.11.30~18.12.1	68.1	64.2	○	○				
9	中広宇品線	広島市中区広瀬町2番	B	4	無	5.1	7.4	1.2	18.11.30~18.12.1	60.7	54	○	○				
10	中広宇品線	広島市中区上幟町10番	C	4	無	3.8	0.0	1.2	18.11.30~18.12.1	67.4	63.5	○	○				
11	広島高速1号線	広島市東区温品二丁目26番	A	4	有	4.4	5.0	1.2	18.12.11~18.12.12	53.2	47	○	○				
12	主要地三方次方道線	広島市中区白鳥九軒町6番	C	6	無	4.8	3.0	1.2	18.11.20~18.11.21	72.1	67.8	×	×				
13	主要地三方次方道線	広島市東区牛田本町五丁目7番	B	2	無	2.1	5.0	1.2	18.11.20~18.11.21	66.9	58.6	○	○				
14	主要地三方次方道線	広島市東区曙二丁目7番	C	5	無	3.7	0.0	1.2	18.11.7~18.11.14	71	67.7	×	×	494	243	2.5	2.3
15	主要地三方次方道線	広島市東区矢賀五丁目1番	C	4	無	2.9	0.5	1.2	18.11.16~18.11.17	67.8	62.1	○	○				
16	主要地三方次方道線	広島市東区愛宕町9番	C	2	無	0.0	0.0	1.2	18.11.20~18.11.21	63	59	○	○				
17	市松原京橋線	広島市東区上大須賀町15番	C	4	有	7.5	7.5	1.2	18.11.20~18.11.21	62.6	58.2	○	○				
18	市常盤橋若草線	広島市東区二葉の里三丁目5番	B	4	無	5.0	8.0	1.2	18.11.20~18.11.21	67.5	60.9	○	○				
19	市常盤橋大芝線	広島市東区牛田本町六丁目1番	C	4	無	2.5	1.5	1.2	18.11.20~18.11.21	72.2	68.2	×	×				
20	主要地三方次方道線	広島市南区的場町二丁目7番	C	6	無	5.0	0.0	1.2	18.11.29~18.11.30	66.6	61.1	○	○				
21	主要地三方次方道線	広島市南区猿猴橋町4番	C	2	無	3.3	0.0	1.2	19.1.17~19.1.18	66.3	58.9	○	○				
22	主要地三方次方道線	広島市南区大須賀町20番	C	6	無	5.2	0.0	1.2	18.11.20~18.11.21	69.7	67	○	×				
23	主要地三方次方道線	広島市南区日宇那町5番	B	5	有	17.0	9.0	1.2	18.11.16~18.11.17	59.8	56	○	○				
24	県道2号線(広島海田線)	広島市南区大州二丁目13番	C	2	無	2.4	0.0	1.2	18.11.7~18.11.14	73.6	71.7	×	×	248	157	5.5	5.4
25	国道2号線(西広島バイパス)	広島市西区観音本町一丁目12番	C	5	有	7.5	0.0	1.2	18.12.4~18.12.5	68.2	65.3	○	×				
26	国道2号線	広島市西区庚午三丁目12番	C	4	無	3.6	4.2	1.2	18.12.4~18.12.5	72.2	67.8	×	×				
27	国道2号線	広島市西区草津南二丁目6番	C	2	無	2.6	0.0	1.2	18.11.15~18.11.16	71.5	67.3	×	×				
28	国道2号線(西広島バイパス)	広島市西区己斐本町二丁目21番	C	5	有	5.8	0.0	1.2	18.12.4~18.12.5	69.4	61.5	○	○				
29	国道54号線	広島市西区三篠町二丁目13番	C	6	無	6.0	0.0	1.2	18.11.20~18.11.21	69.9	65.7	○	×				
30	主要地三方次方道線	広島市西区田方二丁目2番	A	2	有	7.8	5.0	1.2	18.11.15~18.11.16	58	55.2	○	○				
31	主要地三方次方道線	広島市佐伯区五日市町石内	B	4	無	4.2	5.0	1.2	18.11.15~18.11.16	69.6	64.7	○	○				
32	県南観音観音線	広島市西区観音新町四丁目6番	C	2	無	4.9	25.0	1.2	18.12.4~18.12.5	65.2	53.7	○	○				
33	県南観音観音線	広島市西区南観音二丁目8番	C	4	無	3.1	4.2	1.2	18.12.4~18.12.5	71.2	66.7	×	×				
34	県伴広島線	広島市佐伯区五日市町石内	B	2	無	2.7	6.0	1.2	18.11.15~18.11.16	68.1	59.9	○	○				
35	県伴広島線	広島市西区天満町9番	C	2	無	1.8	0.0	1.2	18.12.4~18.12.5	66.7	60.8	○	○				
36	市西区210号線	広島市西区庚午南一丁目1番	B	4	有	15.3	5.5	1.2	18.12.4~18.12.5	53.9	50.5	○	○				
37	霞庚午線	広島市西区観音新町二丁目7番	C	6	無	3.4	0.0	1.2	18.10.21~18.10.28	73.6	70.3	×	×	629	169	2.7	4.2
38	国道54号線	広島市安佐南区八木8丁目3番	B	4	有	2.2	0.0	1.5	18.10.31~18.11.1	56.9	52.7	○	○				
39	主要地三方次方道線	広島市安佐南区中須一丁目20番	C	4	無	2.5	1.0	1.2	18.10.31~18.11.1	71.4	66.6	×	×				
40	主要地三方次方道線	広島市安佐南区高取北三丁目3番	C	2	無	2.0	0.0	1.2	18.11.29~18.11.30	70.3	66.5	×	×				

資料編
〔騒音・振動・悪臭〕

番号	道路名	測定場所	環境基準 車線数 防音壁の有無	測定位置 (m)			測定年月日	騒音レベル (dB)		環境基準評価		交通量 (台/10分)		大型車混入率 (%)			
				車道端からの距離	住宅等からの距離	地上からの高さ		昼間 Leq (6時~22時)	夜間 Leq (22時~6時)	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間		
				○環境基準達成 ×環境基準超過		昼間		夜間	昼間	夜間							
41	主要地方道 広島湯来	広島市安南区沼田町大塚	B	4	無	2.5	1.5	1.2	18.11.29~ 18.11.30	73	66.1	×	×				
42	国道54号	広島市安佐北区可部二丁目24番	C	3	有	6.0	1.5	1.2	18.10.31~ 18.11.1	58.6	56.2	○	○				
43	国道191号	広島市安佐北区安佐町飯堂	B	2	無	1.0	3.5	1.2	18.10.31~ 18.11.1	71	64.9	×	○				
44	主要地方道 広島三好	広島市安佐北区口田南一丁目17番	B	4	有	8.7	0.0	1.2	18.10.31~ 18.11.1	60.5	54.9	○	○				
45	主要地方道 広島三好	広島市安佐北区落合南四丁目2番	C	4	無	7.1	0.0	1.2	18.11.29~ 18.11.30	69.2	64	○	○				
46	県道 勝木安古市	広島市安佐北区安佐町後山	B	2	無	2.1	2.0	1.5	18.10.31~ 18.11.1	62.9	56.2	○	○				
47	県道 勝木安古市	広島市安佐北区可部町勝木	B	1	無	0.9	1.7	1.2	18.10.31~ 18.11.1	60.7	53.2	○	○				
48	国道2号	広島市安芸区上瀬野二丁目12番	B	2	無	1.2	7.1	1.2	18.11.4~ 18.11.11	76.7	77.8	×	×	300	161	20.5	36.6
49	主要地方道 西国野道2号	広島市安芸区矢野西一丁目38番	B	4	有	25.6	8.0	1.2	18.11.16~ 18.11.17	53.8	48.1	○	○				
50	国道2号 (西広島バイパス)	広島市佐伯区坪井一丁目3番	B	4	有	11.4	4.0	1.2	18.11.15~ 18.11.16	62.6	55.5	○	○				
51	国道2号	広島市佐伯区海老園二丁目5番	C	2	無	3.4	4.5	1.2	18.11.15~ 18.11.16	69.4	65.4	○	×				
52	主要地方道 五日市簡	広島市佐伯区八幡二丁目2番	B	2	無	1.5	2.5	1.2	18.11.7~ 18.11.14	70.9	67.3	×	×	170	56	6.5	1.8
53	主要地方道 広島湯来	広島市佐伯区五日市町石内	B	4	無	4.6	2.0	1.2	18.11.15~ 18.11.16	75.7	72.5	×	×				
54	主要地方道 広島湯来	広島市佐伯区五日市町石内	B	4	無	4.7	6.5	1.2	18.10.21~ 18.10.28	74.9	70.8	×	×	528	186	8.3	7.3
55	市道 安佐南3区長束八木	広島市安佐南区山本3丁目10番	C	4	無	3.5	4.0	1.2	18.12.11~ 18.12.12	67.3	62.4	○	○				
56	国道31号	呉市天応大浜二丁目	B	2	無	3.8	4.0	1.2	18.10.5~ 18.10.6	68	69	○	×	220	54	12.1	16.8
57	国道31号	呉市海岸三丁目	C	2	無	2.7	10.0	2.4	18.11.13~ 18.11.14	71	69	×	×	275		15.3	
58	国道31号	呉市西中央一丁目	C	6	無	11.9	2.0	3.9	18.11.15~ 18.11.16	66	60	○	○	205		11.2	
59	国道185号	呉市本通四丁目	C	6	無	7.5	5.0	3.4	18.10.12~ 18.10.13	68	63	○	○	343		12.5	
60	県道 瀬野呉	呉市西畑町	B	4	無	0.5	4.0	3.3	18.10.3~ 18.10.4	68	65	○	○	134		7.5	
61	市道 阿賀中央西畑	呉市阿賀北九丁目	B	4	無	5.0	7.0	3.5	18.10.17~ 18.10.18	68	57	○	○	121		7.4	
62	国道185号	呉市阿賀中央六丁目	C	4	無	8.8	4.5	4.9	18.10.16~ 18.10.17	68	63	○	○	556		6.3	
63	国道185号 (休山新道)	呉市阿賀中央二丁目	B	4	無	6.4	15.0	1.2	18.10.25~ 18.10.26	68	64	○	○	428		11.9	
64	国道185号	呉市広古新開二丁目	C	6	無	8.7	10.0	2.5	18.9.28~ 18.9.29	65	58	○	○	428	68	7.2	5.1
65	国道185号	呉市広中町	C	4	無	2.0	5.0	2.4	18.11.14~ 18.11.15	73	66	×	×	368		7.9	
66	国道185号	呉市仁方本町一丁目	C	2	無	2.1	6.0	2.4	18.11.29~ 18.11.30	70	65	○	○	214		12.6	
67	国道375号	呉市広本町三丁目	C	4	無	0.5	30.0	4.7	18.11.20~ 18.11.21	63	57	○	○	185		12.4	
68	国道375号	呉市広町田二丁目	B	2	無	2.2	3.0	1.2	18.11.21~ 18.11.22	72	69	×	×	221		15.8	
69	国道375号	呉市郷原町	B	2	無	9.0	3.0	5	18.10.30~ 18.10.31	66	67	○	×	244		20.1	
70	県道 平谷	呉市二河町	B	4	無	2.5	7.5	1.2	18.10.26~ 18.10.27	68	60	○	○	197		2.5	
71	県道 平谷	呉市焼山中央一丁目	C	2	無	3.8	60.0	3	18.10.31~ 18.11.1	66	61	○	○	253		3.6	
72	県道 平谷	呉市焼山北一丁目	C	2	無	0.5	60.0	2.5	18.11.16~ 18.11.17	70	65	○	○	234		3.4	
73	国道487号	呉市幸町6番	B	4	無	4.5	100.0	1.2	18.11.1~ 18.11.2	69	63	○	○	287		10.1	
74	国道487号	呉市警固屋三丁目8番	C	2	無	3.6	1.7	3.6	18.11.8~ 18.11.9	65	59	○	○	98		6.1	
75	国道487号	呉市警固屋六丁目4番	B	2	無	2.7	10.0	3	18.11.7~ 18.11.8	68	62	○	○	169		14.8	
76	国道2号	三原市皆実一丁目25-10	C	2	無	2.0	6.0	1.2	18.10.12~ 18.10.13	69.2	70.9	○	×	208	99	24.5	58.6
77	市道40号	三原市宮沖二丁目9-3	B	2	無	0.0	2.0	1.2	18.10.12~ 18.10.13	66.2	60.4	×	×	72	15	6.0	3.3
78	国道2号	三原市古城通一丁目121	B	2	無	1.0	15.0	1.2	18.10.12~ 18.10.13	72.2	73.9	×	×	293	80	29.0	93.8
79	山陽自動車道	三原市八幡町垣内651付近	C	4	有	50.0	20.0	1.2	18.10.3~ 18.10.4	57.3	57.5	○	○	283	149	32.8	77.5
80	県道55号	三原市中之町二丁目	B	2	無	2.0	15.0	1.2	18.10.3~ 18.10.4	69.6	64.3	○	○	182	33	8.6	18.2

番号	道路名	測定場所	環境基準類型	車線数	防音壁の有無	測定位置 (m)			測定年月日	騒音レベル (dB)		環境基準評価		交通量 (台/10分)		大型車混入率 (%)	
						車道端からの距離	住宅等からの距離	地上からの高さ		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間		
						Leq (6時~22時)	Leq (22時~6時)	○環境基準達成 ×環境基準超過		○環境基準達成 ×環境基準超過	昼間	夜間	昼間	夜間			
81	県道55号線	三原市館町二丁目	B	2	無	2.0	15.0	1.2	18.10.3~18.10.4	69.8	68.7	○	×	217	54	16.5	45.4
82	国道2号線	三原市本郷町南方	C	4	無	5.0	100.0	1.2	18.9.28~18.9.29	69.6	71	○	×	169	96	40.7	71.9
83	県道野川福富本郷線	三原市本郷町下北方	B	2	無	2.0	25.0	1.2	18.9.28~18.9.29	65.6	58.9	○	○	68	6	7.4	8.3
84	国道2号線	三原市本郷町本郷	B	2	有	10.0	10.0	1.2	18.9.28~18.9.29	57.1	58.3	○	○				
85	国道2号線	福山市東桜町	C	6	無	7.3		1.2	18.12.6~18.12.7	68	67	○	×				
86	国道2号線	福山市引野町四丁目	C	4	無	2.2		1.2	18.12.20~18.10.21	73	72	×	×				
87	国道2号線	福山市手城町三丁目	C	4	無	3.9		1.2	18.12.20~18.10.21	73	73	×	×				
88	市道福山駅手城	福山市港町一丁目	C	4	無	5.5		1.2	18.12.21~18.12.22	67	63	○	○				
89	主要地方道神辺大門	福山市伊勢丘六丁目	A	2	無	7.6		1.2	18.12.21~18.12.22	70	66	○	×				
90	国道182号線	福山市南蔵王町三丁目	C	4	無	3.6		1.2	18.12.25~18.12.26	72	70	×	×				
91	県道芦田川左岸	福山市本庄町中三丁目	B	2	無	16.0		1.2	19.3.1~19.3.2	54	49	○	○				
92	国道2号線	大竹市小方一丁目15番	B	4	無	2.9	30.0	1.2	18.10.24~18.10.24	71.9	71.3	×	×	268	144	17.5	31.3
93	国道186号線	大竹市元町四丁目13番	B	2	無	1.0	8.0	1.2	18.10.24~18.10.24	59.6	52.4	○	○	18	6	0.0	0.0
94	国道2号線	廿日市市本町1-12	C	2	無	1.45		1.2	18.11.16~18.11.17	72	69	×	×	193	32	1.2	0.4
95	国道2号線	廿日市市下平良365-1	C	4	無	3.7		1.2	18.11.16~18.11.17	79	77	×	×	687	232	7.9	26.4
96	国道2号線	廿日市市下平良368	C	4	無	30.0		1.2	18.11.16~18.11.17	61	59	○	○				
97	山陽自動車道	廿日市市宮園四丁目2番	A	4	有	17.3		1.2	18.11.16~18.11.17	57	56	○	○	257	140	25.0	70.4
98	国道2号線	廿日市市宮島口一丁目4-14	C	2	無	0.0	9.2	1.2	18.12.19~18.12.20	75	76	×	×	278	151	12.1	30.5
99	国道2号線	廿日市市大國一丁目4-18	B	2	無	2.2		1.2	18.12.19~18.12.20	72	75	×	×	259	149	15.6	48.4
100	県道広島島海田	安芸郡府中町青崎南2-15	C	2	無	3.0	3.0	1	18.11.15~18.11.16	71	69	×	×				
101	国道2号線	安芸郡海田町国信1-6-40	C	4	無	5.0	6.6	1.2	18.11.15~18.11.16	75	75	×	×	360	147	12.7	34.2
102	国道31号線	安芸郡海田町栄町5-16	C	4	無	2.25	39.3	1.2	18.11.15~18.11.16	74	73	×	×	487	142	6.1	9.5
103	主要地方道矢野安浦	安芸郡熊野町字ソカウタ4060-1	B	2	無	2.0	7.0	1.2	18.11.30~18.12.1	71	68	×	×	214	44	5.6	8.0
104	県道瀬野呉	安芸郡熊野町字宮脇条1007-3	B	1	無	0.0	2.4	1.2	18.11.30~18.12.1	66	56	○	○	40	4	3.2	1.6
105	県道瀬野呉	安芸郡熊野町字庄實6403	B	2	無	1.3		1.2	18.11.30~18.12.1	71	67	×	×	203	30	3.9	7.0
106	国道31号線	安芸郡坂町平成ヶ浜1-8-40	B	2	無	3.6	26.5	1.2	18.10.26~18.10.27	70	67	○	×	328	69	8.2	16.4
107	国道31号線	安芸郡坂町横浜5123番地	B	5	無	3.3	27.2	1.2	18.10.26~18.10.27	72	69	×	×	357	77	6.0	9.3
108	国道31号線	安芸郡坂町小屋浦1-3-6	B	2	無	1.0	14.8	1.2	18.10.26~18.10.27	75	72	×	×	258	56	5.0	11.6

資料：県環境対策室

6 道路交通振動測定結果

(平成18年度)

番号	道路名	測定場所	振動規制区域の区分	測定位置(m)			測定年月日	振動レベル(dB)		要請限度評価		交通量(台/10分)	
				車線数	車道端からの距離	住宅等からの距離		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
								(7時～19時)	(19時～7時)	○要請限度以下 ×要請限度超過			
1	主要地方道 広島中島線	広島市東区曙二丁目7番	第2種	5	3.7	0.0	18.11.8~18.11.9	44	37	○	○	494	243
2	県道 広島海田線	広島市南区大州二丁目13番	第2種	2	2.4	0.0	18.11.9~18.11.10	48	42	○	○	248	157
3	市道 霞庚午線	広島市西区観音新町二丁目7番	第2種	6	3.4	0.0	18.10.23~18.10.24	48	43	○	○	629	169
4	国道2号線	広島市安芸区上瀬野二丁目12番	第1種	2	1.2	7.1	18.11.6~18.11.7	45	48	○	○	300	161
5	主要地方道 五日市筒賀線	広島市佐伯区八幡二丁目2番	第1種	2	1.5	2.5	18.11.7~18.11.8	44	34	○	○	170	56
6	主要地方道 広島湯来線	広島市佐伯区五日市町石内	第1種	4	4.7	6.5	18.10.25~18.10.26	46	43	○	○	528	186
7	国道31号線	呉市天応大浜二丁目1番	第1種	2	3.8	4.0	18.10.5~18.10.6	45	41	○	○	220	54
8	国道185号線	呉市広古新開二丁目1番	第2種	4	8.7	10.0	18.9.28~18.9.29	39	29	○	○	428	68
9	国道2号線	福山市東桜町	第2種	6	7.0		18.12.6~18.12.7	41	42	○	○		
10	国道2号線	福山市引野町四丁目	第2種	4	2.0		18.12.20~18.12.21	50	52	○	○		
11	国道2号線	福山市手城町三丁目	第2種	4	4.0		18.12.20~18.12.21	52	54	○	○		
12	市道 福山駅手城線	福山市港町一丁目	第1種	4	4.9		18.12.21~18.12.22	43	35	○	○		
13	主要地方道 神辺大門線	福山市伊勢丘六丁目	第1種	2	6.5		18.12.25~18.12.26	22	23	○	○		
14	国道182号線	福山市南蔵王町三丁目	第2種	4	3.0		18.12.25~18.12.26	53	48	○	○		
15	市道 芦田川左岸線	福山市本庄町町中三丁目	第1種	2	####		19.3.1~19.3.2	39	32	○	○		
16	国道2号線	廿日市市本町1-12	第2種	2	1.45		18.11.16~18.11.17	41	33	○	○	193	32
17	国道2号線 バイパス	廿日市市下平良365-1	第2種	4	3.7		18.11.16~18.11.17	47	47	○	○	687	232
18	国道2号線 バイパス	廿日市市下平良368	第2種	4	####		18.11.16~18.11.17	35	36	○	○		
19	山陽自動車道	廿日市市宮園四丁目2番	第1種	4	17.3		18.11.16~18.11.17	36	38	○	○	257	140
20	国道2号線	廿日市市宮島口一丁目4-14	第2種	2	0.0	9.2	18.12.19~18.12.20	53	55	○	○	278	151
21	国道2号線	廿日市市大國一丁目4-18	第1種	2	2.2		18.12.19~18.12.20	50	53	○	○	259	149
22	県道 広島海田線	安芸郡府中町青崎南2-15	第2種	2	3.0	3.0	18.11.15~18.11.16	41	38	○	○		
23	国道2号線	安芸郡海田町国信1-6-40	第2種	4	5.0	6.6	18.11.15~18.11.16	50	51	○	○	360	147
24	国道31号線	安芸郡海田町栄町5-16	第2種	4	2.25	39.3	18.11.15~18.11.16	47	45	○	○	487	142
25	国道31号線	安芸郡坂町平成ヶ浜1-8-40	第1種	2	3.6	26.5	18.10.26~18.10.27	43	36	○	○	328	69
26	国道31号線	安芸郡坂町横浜5123番地	第1種	5	3.3	27.2	18.10.26~18.10.27	48	40	○	○	357	77
27	国道31号線	安芸郡坂町小屋浦1-3-6	第1種	2	1.0	14.8	18.10.26~18.10.27	51	45	○	○	258	56

資料：県環境対策室

7 面的評価による自動車騒音の環境基準達成状況

(平成17年度)

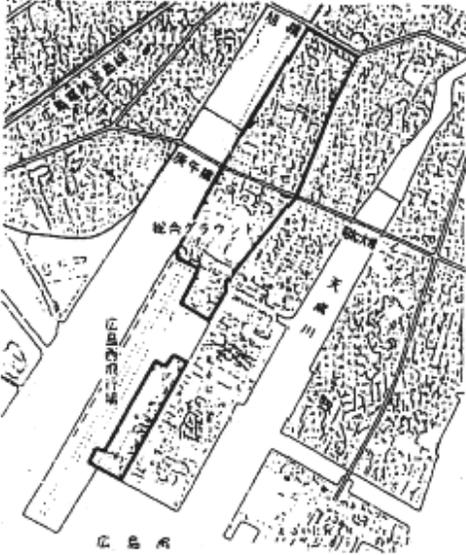
番号	市町	対象路線 〔区間延長距離〕	評価対象 戸数	環境基準達成状況 (注)			
				昼夜間とも 基準値以下	昼間のみ 基準値以下	夜間のみ 基準値以下	昼夜間とも 基準値超過
1	広島市	国道2号, 国道54号他 〔580.4km〕	92,574	80,440	3,125	1,582	7,427
				86.9%	3.4%	1.7%	8.0%
2	呉市	国道31号線, 国道185号線他 〔46km〕	11,966	10,206	73	254	1,433
				85.3%	0.6%	2.1%	12.0%
3	三原市	国道2号線 〔10.1km〕	982	725	52	0	205
				73.8%	5.3%	0.0%	20.9%
4	尾道市	国道2号線, 尾道バイパス 〔16.6km〕	3,242	2,752	9	1	480
				84.9%	0.3%	0.0%	14.8%
5	福山市	国道2号線, 国道182号線他 〔10.5km〕	730	658	61	0	11
				90.1%	8.4%	0.0%	1.5%
6	府中市	国道486号線 〔4.1km〕	464	428	0	0	36
				92.2%	0.0%	0.0%	7.8%
7	三次市	国道183号線 〔3.8km〕	305	285	0	0	20
				93.4%	0.0%	0.0%	6.6%
8	大竹市	国道2号線 〔6.9km〕	860	551	34	0	275
				64.1%	4.0%	0.0%	32.0%
9	東広島市	国道486号線 〔6.5km〕	241	142	19	0	80
				58.9%	7.9%	0.0%	33.2%
10	廿日市市	国道2号線, 西広島バイパス 〔20.7km〕	1,529	944	100	0	485
				61.7%	6.5%	0.0%	31.7%
11	府中町	県道広島海田線 〔1.3km〕	128	93	17	0	18
				72.7%	13.3%	0.0%	14.1%
12	海田町	国道2号線, 国道31号線 〔4.3km〕	482	399	14	0	69
				82.8%	2.9%	0.0%	14.3%
13	熊野町	主要地方道矢野安浦線 〔2.7km〕	285	216	50	0	19
				75.8%	17.5%	0.0%	6.7%
14	坂町	国道31号線 〔7.3km〕	451	332	32	0	87
				73.6%	7.1%	0.0%	19.3%
合計	10市4町	〔721.2km〕	114,239	98,171	3,586	1,837	10,645
				85.9%	3.1%	1.6%	9.3%

資料：県環境対策室，広島市，呉市，福山市

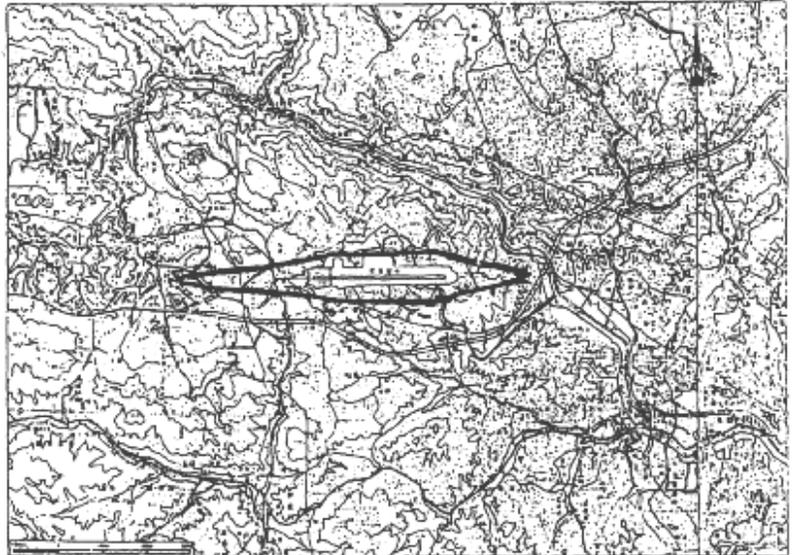
(注) 上段：基準達成戸数，下段：基準達成戸数割合

8 航空機騒音に係る環境基準の地域指定図

(広島西飛行場)



(広島空港)



資料：県環境対策室

凡例  航空機騒音に係る環境基準の類型指定地域(類型Ⅱ)

9 航空機騒音短期測定結果

(1) 広島空港

WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル)

番号	測定場所	18年度		
		9, 11~12月調査	2月調査	通年
1	東広島市河内町入野 元兼地区	59.5	61.2	60.4
2	" " " 杣木地区	67.1	67.3	67.2
3	" " " 有田峰団地	65.3	65.6	65.5
4	" " " 有田陰地区	62.2	62.6	62.4
5	" " " 徳広地区	62.5	63.9	63.3
6	" " " 栃木地区	59.6	61.5	60.7
7	" " " 中倉地区	56.6	59.4	58.2
8	" " " 木梨地区	55.4	57.6	56.6
9	" " " 大内原地区	55.0	58.8	57.3
10	" " " 大仙園地区	55.8	59.9	58.3
11	" " " (河内企業団地内)	71.9	71.0	71.5
12	" " " (民家)	68.1	68.8	68.5
13	三原市本郷町善入寺 本谷地区	53.9	59.2	57.3
14	" " 船木 平坂地区	61.4	63.1	62.3
15	" " " 菅地区	61.6	61.9	61.8
16	" " " 亀津地区	64.2	65.7	65.0
17	" " " 金売地区	63.5	63.4	63.5
18	" " " 川西下地区	62.5	63.1	62.8
19	" " " 片側東地区	62.5	62.8	62.7
20	" " " 兼広地区	64.2	64.5	64.4
21	" " " 下中筋下地区	62.5	62.5	62.5
22	" " " 中ノ谷地区	64.0	64.8	64.4

資料：県環境対策室，県空港振興室

(2) 広島西飛行場

WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル)

番号	測定場所	18年度		
		8月調査	12月調査	通年
1	広島市西区観音新町二丁目13番	74.4	70.1	72.8
2	" " " 三丁目8番	49.1	54.0	52.2
3	" " " 南観音五丁目16番	62.8	62.1	62.5
4	" " " 四丁目13番	59.7	59.5	59.6
5	" " " 二丁目9番	47.7	51.2	49.8
6	" " " 観音新町一丁目11番	50.8	54.5	53.0
7	" " " 庚午中四丁目12番	55.8	60.7	58.9
8	" " " 観音新町四丁目8番	67.4	67.5	67.5
9	" " " 観音新町四丁目12番	62.3	63.6	63.0

資料：広島市

10 航空機騒音常時測定結果

(1) 広島空港

WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル)

番号	測定場所	18年度パワー平均値
1	東広島市河内町入野字河隅 (県道広島空港線道路用地)	72.5
2	〃 〃 〃 字元兼 (元兼集会所)	66.6
3	〃 〃 〃 字重広 (中央老人集会所)	64.2
4	三原市本郷町船木字東藤附 (川西上集会所)	66.1
5	〃 〃 善入寺字正広 (正広ヶ丘集会所)	65.2

資料：県環境対策室，県空港振興室

11 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型の指定

地域の範囲	地域の区分	該当類型
新幹線鉄道の軌道中心線から左右両側300m (橋りょう構造に係る部分については、400m) 以内の地域	騒音規制区域の区分が第1種区域及び第2種区域の地域並びに未規制地域	I
	騒音規制区域の区分が第3種区域及び第4種区域 (工業専用地域を除く。) の地域	II

12 新幹線鉄道騒音・振動測定結果

番号	測定場所	環境基準の地域類型	線路構造	線路の高さ(m)	防音壁の有無	測定年月日	騒音レベル(dB)						振動レベル(dB)			列車速度 (km/時)	測定列車本数
							12.5m	25m	50m	100m	150m	200m	300m	12.5m	25m		
1	広島市佐伯区利松二丁目	I	高架	8.4	有	H19.1.5	*74.0	*73.1	67.7	61.9				51.9	49.3	241.7	20
2	広島市西区横川新町	I	PC桁	18.4	有	H19.1.10	61.6	62.1	61.4	60.2				50.3	48.0	144.5	20
3	広島市中区西白鳥町	I	合成桁	15	有	H19.1.11	*75.7	*71.9	67.2	63.4				45.4	43.5	115	20
4	三原市長谷町1796	II	高架	6.2	有	H18.9.27				70.0						—	20
5	三原市長谷町1019	II	高架	6.2	有	H18.11.22					69.0					—	20
6	三原市長谷町902	II	高架	6.2	有	H18.11.21			*76.0							—	20
7	三原市長谷町833	II	高架	6.2	有	H18.9.26				66.0						—	20
8	三原市高坂町188	II	高架	6.2	有	H18.9.26						59.0				—	20
9	三原市本郷町上北方1011-2	II	盛土	4.0	有	H18.9.25			75							—	20
10	三原市本郷町上北方982-2	II	盛土	2.0	有	H18.9.25		*79								—	20
11	福山市引野町二丁目	I	高架	17.7	有	H18.12.15		70	69	66				49	50	246	20
12	福山市東深津町三丁目	II	高架	14.8	有	H18.12.15		72	68	67				49	45	208	20
13	福山市山手町二丁目	II	高架	11.3	有	H18.12.18		73	71	69				44	44	215	20
14	安芸郡府中町浜田三丁目	I	PC桁	7.6	有	H18.11.25		68	65					44	39	171	20

各市町調べ

- (注) 1 騒音レベル及び振動レベルの項の「25m」等の距離は、新幹線鉄道の軌道中心線からの測定位置を示す。
2 騒音レベルは、測定列車ごとの騒音のピークレベルの大きさが上位半数のものをパワー平均したものである。
3 振動レベルは、測定列車ごとの振動のピークレベルの大きさが上位半数のものを算術平均したものである。
4 騒音レベルの欄中*印は、環境基準を超えているものを示す。
5 列車速度は、測定列車ごとの速度を平均したものである。

13 騒音規制区域の区分

区域の区分	区域の範囲
第1種区域	第1種低層住居専用地域及び第2種低層住居専用地域並びにこれらに相当する地域であって、良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする地域として知事が指定した区域
第2種区域	第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域及び準住居地域並びにこれらに相当する地域であって、住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする地域として知事が指定した区域
第3種区域	近隣商業地域、商業地域及び準工業地域並びにこれらに相当する地域であって、その地域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある地域として知事が指定した区域
第4種区域	工業地域及びこれに相当する地域（工業専用地域を含む。）であって、その地域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい騒音の発生を防止する必要がある地域として知事が指定した区域

14 特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準

区域の区分	時間の区分	騒音規制法	生活環境保全条例
第1種区域	昼間	50デシベル	50デシベル
	朝・夕	45デシベル	45デシベル
	夜間	45デシベル	45デシベル
第2種区域	昼間	55デシベル	55デシベル
	朝・夕	50デシベル	50デシベル
	夜間	45デシベル	45デシベル
第3種区域	昼間	60デシベル	65デシベル
	朝・夕	60デシベル	65デシベル
	夜間	50デシベル	55デシベル
第4種区域	昼間	70デシベル	70デシベル
	朝・夕	70デシベル	70デシベル
	夜間	60デシベル	65デシベル

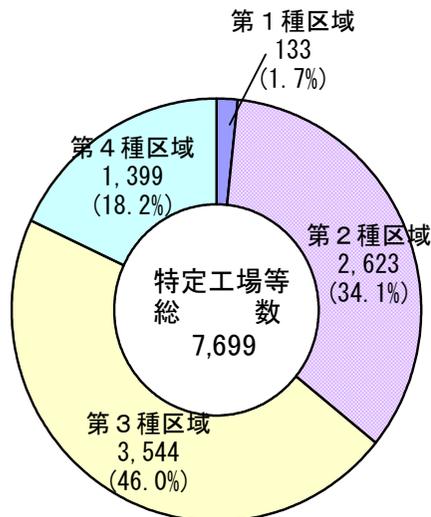
(注) 時間の区分のうち、「昼間」とは午前8時から午後6時までを、「朝・夕」とは午前6時から午前8時まで及び午後6時から午後10時までを、「夜間」とは午後10時から翌日の午前6時までをいう。

15 特定建設作業において発生する騒音の規制に関する基準

騒音レベル	作業ができない時間		1日当たりの作業時間		同一場所における作業時間		休日における作業
	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	
85デシベルを超えないこと	午後7時 ～ 午前7時	午後10時 ～ 午前6時	10時間以内	14時間以内	連続6日以内		禁止

(注) 第1号区域とは、特定工場等の騒音の指定地域のうち、第1種区域、第2種区域及び第3種区域に属する区域並びに第4種区域のうちの学校、保育所、病院、診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館、特別養護老人ホームの敷地の周囲80メートルの区域をいい、第2号区域とは、特定工場等の騒音の指定地域のうちの第1号区域以外の区域をいう。

16 騒音規制区域別の特定工場等数



17 騒音規制法及び生活環境保全条例に基づく特定施設の届出状況

(平成19年3月31日現在)

区分	特 定 施 設																			合 計	特定工場等数(実数)	特定工場等数の構成比(%)	
	騒音規制法											生活環境保全条例											
	金属加工機械	空気圧縮機等	土石用破砕機	織機	建設用資材製造機械	穀物用製粉機	木材加工機械	抄紙機	印刷機械	合成樹脂射出成形機	鋳造型機	金属加工機械	空気圧縮機等	コンクリートポンプ	木材加工機械	ダイカストマシン	オシレートコンベア	電動発動機					
合計	7,338	18,929	1,082	1,533	157	427	4,118	14	1,781	1,355	269	37,003	17,405	6,942	139	6,576	226	175	593	32,056	69,059	7,699	100.0
広島	2,455	6,083	206	56	46	38	1,082	0	1,004	356	61	11,387	6,435	2,908	33	2,190	73	124	143	11,906	23,293	2,875	37.3
広島西	163	1,596	57	0	11	1	355	9	93	128	0	2,413	387	437	6	301	0	0	2	1,133	3,546	316	4.1
呉	1,144	2,236	178	52	20	2	355	5	165	167	13	4,337	3,404	633	12	294	1	5	149	4,498	8,835	839	10.9
芸北	131	100	6	0	5	0	21	0	3	34	68	368	41	68	3	9	1	0	1	123	491	98	1.3
広島中央	538	1,513	73	0	11	6	145	0	61	253	5	2,605	1,228	455	2	136	0	0	4	1,825	4,430	319	4.1
尾三	942	1,827	153	92	28	4	411	0	104	139	11	3,711	1,899	767	22	518	37	24	42	3,309	7,020	964	12.5
福山・府中	1,657	5,250	404	1,333	27	376	1,528	0	259	196	96	11,126	3,496	1,526	55	2,892	69	22	244	8,304	19,430	2,015	26.2
備北	308	324	5	0	9	0	221	0	92	82	15	1,056	515	148	6	236	45	0	8	958	2,014	273	3.5

資料：県環境対策室

- (注) 1 特定工場等とは、特定施設を有する工場・事業場をいう。
 2 工場・事業場が騒音規制法と生活環境保全条例の両者の特定工場等に該当しているときは、これを1工場として集計した。
 3 区分は広域行政圏による。

18 騒音規制法に基づく特定建設作業の届出状況

(平成18年度)

区分	合計	構成比(%)	くい打機等を使用する	びょう打機を使用する	さく岩機を使用する	空気圧縮機を使用する	コンクリートプラント等を行なう作業	バックホウを使用する	トラクターシヨベルを使用する	ブルドーザーを使用する
合計	1,033	100.0	164	1	507	124	4	218	4	11
広島	671	65.0	92	0	348	80	1	146	1	3
広島西	55	5.3	9	0	22	16	0	6	0	2
呉	79	7.6	6	0	41	7	1	22	0	2
芸北	3	0.3	0	0	0	0	0	3	0	0
広島中央	28	2.7	4	0	6	4	0	14	0	0
尾三	55	5.3	11	0	6	14	1	16	3	4
福山・府中	136	13.2	41	1	84	3	1	6	0	0
備北	6	0.6	1	0	0	0	0	5	0	0

資料：県環境対策室

(注) 区分は広域行政圏による。

19 騒音規制法及び生活環境保全条例に基づく特定工場等及び特定建設作業の立入検査等の実施状況

(平成18年度)

区分	対象数	立入件数					計画変更勧	改善勧告	改善命令
		件数	騒音測定						
			件数	基準適合数	基準不適合数				
法	特定工場等	5,117	89	72	69	3			
	特定建設作業	1,033	56	42	36	6			
条例	特定工場等	5,230	49	36	35	1			

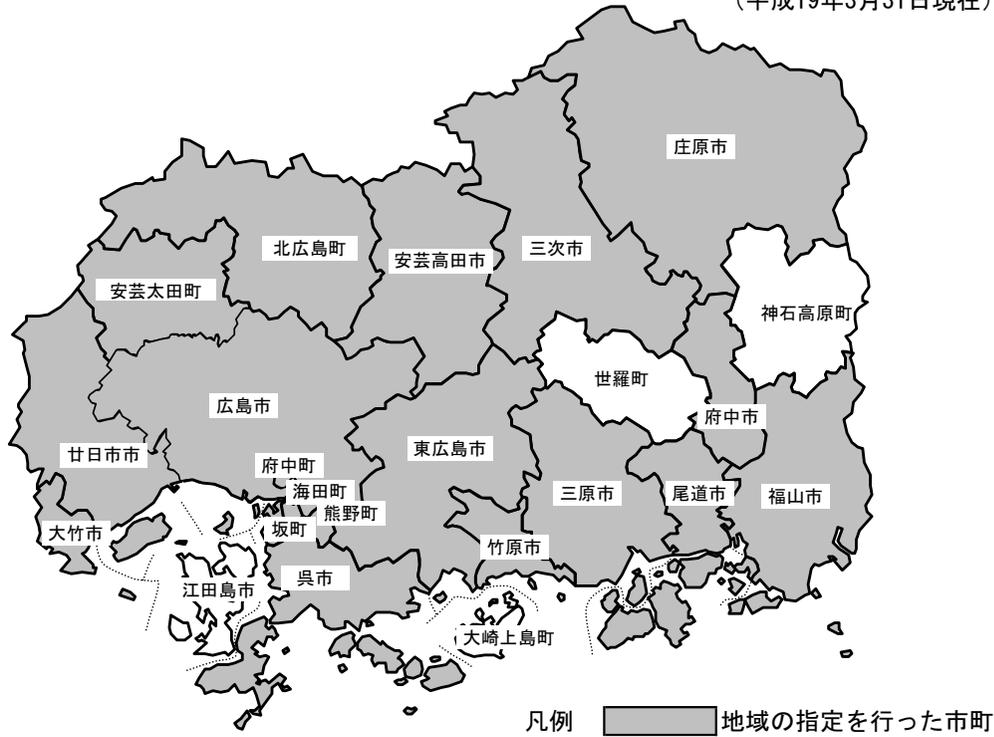
資料：県環境対策室

20 振動規制法に基づく規制区域の区分

区域の区分	区域の範囲
第1種区域	騒音規制区域の区分が、第1種区域及び第2種区域に属する区域
第2種区域	騒音規制区域の区分が、第3種区域及び第4種区域（工業専用地域を除く。）に属する区域

21 振動規制法に基づく地域の指定図

(平成19年3月31日現在)



資料：県環境対策室

22 特定工場等において発生する振動の規制に関する基準

時間の区分 区域の区分	区域の範囲	昼間 (午前7時～午後7時)	夜間 (午後7時～午前7時)
第1種区域	騒音規制区域の区分が、第1種区域及び第2種区域に属する区域	60デシベル	55デシベル
第2種区域	騒音規制区域の区分が、第3種区域及び第4種区域(工業専用地域を除く。)に属する区域	65デシベル	60デシベル

23 特定建設作業において発生する振動の規制に関する基準

振動レベル	作業ができない時間		1日当たりの作業時間		同一場所における作業時間		休日における作業
	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	
75 デシベルを超えないこと	午後7時 ～ 午前7時	午後10時 ～ 午前6時	10時間以内	14時間以内	連続6日以内		禁止

(注) 第1号区域とは、騒音規制区域のうち、第1種区域、第2種区域及び第3種区域並びに第4種区域のうちの学校、保育所、病院、診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館、特別養護老人ホームの敷地の周囲80メートルの区域をいい、第2号区域とは、騒音規制区域のうちの第1号区域以外の区域をいう。

24 振動規制区域別の特定工場等数

(平成19年3月31日現在)

総数	第1種区域	第2種区域
2,648	828 (31.3%)	1,820 (68.7%)

資料：県環境対策室

25 振動規制法に基づく特定施設の届出状況

(平成18年度)

区分	合計	構成比(%)	金属加工機械	圧縮機	土石用破碎機等	織機	ロコンクマリシート等	木材加工機械	印刷機	ゴム練用ロール機等	合成樹脂用射出成形機	鋳造型機
合計	14,607	100.0%	6,205	4,071	694	1,202	62	181	692	153	1,186	161
広島	4,591	31.4%	2,309	1,285	190	30	15	37	343	37	313	32
広島西	578	4.0%	126	240	22	0	6	29	60	0	87	8
呉	1,783	12.2%	836	511	155	0	0	8	60	0	189	24
芸北	197	1.3%	151	32	3	0	2	6	1	1	1	0
広島中央	1,293	8.9%	449	502	93	0	4	8	37	6	194	0
尾三	1,183	8.1%	345	466	103	49	19	6	29	5	155	6
福山・府中	4,372	29.9%	1,675	905	123	1,123	15	51	120	104	165	91
備北	610	4.2%	314	130	5	0	1	36	42	0	82	0

資料：県環境対策室

(注) 区分は広域行政圏による。

26 振動規制法に基づく特定建設作業の届出状況

(平成18年度)

区分	合計	構成比 (%)	作をく業使用打す機 る等	るし鋼作て球業破を壊す 用	る機舗作を装業使用版破 す砕	作をブ業使用す力 すカ
合計	568	100.0%	148	0	9	411
広島	335	59.0%	93	0	6	236
広島西	42	7.4%	3	0	0	39
呉	39	6.9%	10	0	0	29
芸北	1	0.2%	0	0	0	1
広島中央	21	3.7%	3	0	0	18
尾三	28	4.9%	8	0	3	17
福山・府中	95	16.7%	30	0	0	65
備北	7	1.2%	1	0	0	6

資料：県環境対策室

(注) 区分は広域行政圏による。

27 振動規制法に基づく特定工場等及び特定建設作業の立入検査等の実施状況

(平成18年度)

区分	対象数	立入件数				計画変更勧告	改善勧告	改善命令
		件数	振動測定					
			件数	基準適合数				
特定工場等	2,648	60	57	57				
特定建設作業	568	38	35	35				

資料：県環境対策室

28 悪臭防止法に基づく規制地域

市町名	地域の範囲	規制の区分
呉市, 大竹市	都市計画法(昭和43年法律第100号)第7条第2項に規定する市街化区域の定めのある地域	特定悪臭物質による濃度規制
広島市, 福山市, 世羅町	全 域	
安芸高田市	向原町の地域	
北広島町	東八幡原, 西八幡原, 移原, 米沢, 高野, 大暮, 小原, 溝口, 雲耕, 宮地, 政所, 中祖, 大元, 荒神原, 橋山, 奥中原, 川小田, 細見, 才乙, 大利原, 南門原, 苅屋形, 草安, 奥原, 土橋, 宮迫, 岩戸, 新庄, 大朝, 田原, 筏津及び大塚の地域	

29 悪臭の規制基準

区分	規制方式	規制概要			
		悪臭防止法	特定悪臭物質による濃度規制	特定悪臭物質	
	敷地境界線			気体排出施設排出口	排水
硫化水素	◎			◎	◎
アンモニア, トリメチルアミン, プロピオンアルデヒド, ノルマルブチルアルデヒド, イソブチルアルデヒド, ノルマルバレルアルデヒド, イソバレルアルデヒド, イソブタノール, 酢酸エチル, メチルイソブチルケトン, トルエン, キシレン	◎			◎	
メチルメルカプタン, 硫化メチル, 二硫化メチル	◎				◎
アセトアルデヒド, スチレン, プロピオン酸, ノルマル酪酸, ノルマル吉草酸, イソ吉草酸	◎				
悪臭防止法	臭気指数規制				規制基準設定の有無
		敷地境界線	気体排出施設排出口	排水	
		◎	◎	◎	
生活環境保全条例	指定施設について規制	施設の名称			
		動物の肉, 皮, 骨, 臓器等を原料とする肥料又は飼料の製造業の用に供する施設であって, 次に掲げるもの イ 原料置場 ロ 蒸解施設 ハ 乾燥施設 養豚業又は養鶏業の用に供する施設であって, 次に掲げるもの イ 飼養施設 ロ 収容施設 ハ 飼料調理施設 ニ 鶏ふん乾燥施設			

(注) ◎ : 規制基準あり

30 生活環境保全条例に定める悪臭関係特定施設の届出状況

(平成19年3月31日現在)

区 分	特定施設数									特定事業場数
	合 計	構成比 (%)	肥飼料製造業			養豚・養鶏業				
			原料 置場	蒸 解 施 設	乾 燥 施 設	飼 養 施 設	収 容 施 設	飼 料 調 理 施 設	鶏 ふ ん 乾 燥 施 設	
合 計	333	100.0%	14	16	6	197	11	9	80	161
広 島	66	19.8%	8	15	3	20	0	0	20	18
広島西	2	0.6%	1	0	1	0	0	0	0	1
呉	28	8.4%	1	1	1	16	0	7	2	16
芸北	49	14.7%	0	0	0	29	3	1	16	33
広島中央	23	6.9%	0	0	0	14	7	0	2	13
尾三	83	24.9%	1	0	0	65	0	0	17	21
福山・府中	18	5.4%	2	0	1	9	1	1	4	10
備北	64	19.2%	1	0	0	44	0	0	19	49

資料：県環境対策室

- (注) 1 特定事業場とは、特定施設を有する工場・事業場をいう。
2 区分は広域行政圏による。

31 悪臭防止法に基づく測定及び立入検査の実施状況

(平成18年度)

件数	悪臭測定		立入検査	改善勧告	改善命令
	基準適合数	基準不適合数			
113	102	11	134	1	0

資料：県環境対策室